

BRINKS ETHICS & COMPLIANCE

ブリンクス
グローバル・マネーロンダリング防止ポリシー

2025年1月

目次

1.	マネーロンダリング防止ポリシー.....	3
2.	ポリシーの適用と配布.....	3
3.	ポリシー運営.....	4
4.	役割と責任.....	4
5.	顧客および取引先のデューデリジェンス（審査）.....	4
6.	警告サインと継続的な AML モニタリング.....	5
7.	トレーニング.....	6
8.	経営陣のコミットメント.....	6
9.	疑わしい、または普通ではない活動のレビュー.....	7
10.	内部監査/テスト.....	7
11.	執行.....	8
12.	例外.....	8

1. マネーロンダリング防止ポリシー

ブリックスカンパニー（「当社」または「ブリックス」）は、米国、欧州連合およびその加盟国、英国およびブリックスが事業を展開するその他の法域の法律および規則を含む、マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策に適用されるすべての法律および規則（総称して「AML 法」）の遵守を徹底することにより、マネーロンダリングおよびテロ資金供与に対する世界的な闘いを支援することに尽力しています。関連する機関によって公布された推奨事項および基準に列挙されている原則に基づき、金融活動作業部会（「FATF」）やラテンアメリカ金融活動作業部会（「GAFILAT」）などの国際機関によって公布された勧告および基準に列挙された原則を遵守しています。ブリックスは、当社の遵守を明示しガイドラインを提供するために、このグローバル マネーロンダリング防止（「AML」）ポリシーを策定しました。ブリックスポリシーでは、すべてのブリックスの役員、取締役、従業員、代理店および請負業者が、どこにいても AML 法を遵守することを求めています。このグローバル AML ポリシーの遵守は、当社の株主、取締役会（「取締役会」）、および顧客の期待に応えるために不可欠です。

一般的にマネーロンダリングは、犯罪によって得られた収益の本当の出所を隠蔽または偽装して、その不法収益が合法的な資金源から得られたか、または合法的な資産であるかのように見せることを目的とした違法行為に関与することと定義されます。**テロ資金供与**は、犯罪行為による収益は含まず、むしろ資金の出所や使用目的を隠蔽する試みが含まれるものであり、その資金は後にテロやその他の犯罪目的への資金援助や資金提供に使用される可能性があります。

現金や資産が法を犯して得られたものであると知りながらマネーロンダリングをしたり、取引に携わることは犯罪です。さまざまな犯罪から得られる収益の性質、場所、出所、所有者、または管理を隠蔽または偽装しようとする取引への関与は、マネーロンダリングに該当するおそれがあります。犯罪行為に加担したり、促すための資金使用がマネーロンダリングに該当するおそれがあると同様、違法行為による収益の受領とわかっていること自体がマネーロンダリングに該当するおそれがあります。

マネーロンダリング、テロ資金供与、その他の違法行為に対抗するために、ブリックスは次のようなさまざまな規制を導入しています：

- AML 法に従い、世界中の潜在的顧客、既存顧客、その他取引相手によってもたらされる潜在的なマネーロンダリングおよびその他の関連リスクをより深く知るために、ブリックスの顧客確認、ノウ・ユア・カスタマー（「KYC」）手順および BGS 顧客確認手順に概説されているものを含む様々なツールを通してデューデリジェンス（審査）を実施すること。
- マネーロンダリングとテロ資金供与の防止と検出、および本グローバル AML ポリシーに関するトレーニングを世界中の従業員に提供すること。
- 当社の倫理・コンプライアンス組織の有資格者による追加レビューおよび調査を受けるため、疑わしい、または普通ではない顧客の活動を報告すること。
- ブリックス AML ポリシーおよび手順の内部検査および監査を実施すること。

2. ポリシーの適用と配布

グローバル AML ポリシーは、米国外を含め、所在地を問わず、ブリックスのあらゆるオフィスおよび子会社のすべての従業員ならびに人員に適用されます。特定の子会社または事業部門に適用される補

足的な AML ポリシーまたは手順は、その活動が適用法に完全に準拠していることを保証するために必要なものとして、それぞれの子会社または事業部門によって確立されるものとします。

グローバル AML ポリシーは当社のイントラネットに掲載されており、該当するすべてのブリックスの従業員はこれを読んでよく理解する必要があります。ブリックスは、定期的な AML トレーニングの際に、該当するすべての従業員にグローバル AML ポリシーを提供しています。

3. ポリシー運営

当社の倫理・コンプライアンス最高責任者（以下「役員」）は、本ポリシーを所有し、その発行、維持、および、解釈に責任を負います。役員は、少なくとも年に一度、本ポリシーを見直し、必要に応じて更新します。本ポリシーまたは関連手順で明示的に許可されていないグローバル AML ポリシーからの逸脱または例外は、事前に役員によって書面で承認されなければなりません。

4. 役割と責任

地域コンプライアンスディレクター

地域コンプライアンスディレクター（「RCD」）は、それぞれの地域で事業を展開している子会社および事業部門に対して、必要に応じて副チーフ倫理・コンプライアンス責任者と協議しながら、このグローバル AML ポリシーの実施、維持、およびコンプライアンスの確保に責任を負います。RCD は、本グローバル AML ポリシー、その他の関連ポリシーおよび手順に従って、顧客 KYC プロセスにおける報告、例外の許可、および特定の状況での最終承認を与えるための連絡窓口となります。

その他の当社従業員、例えば現在のブリックスのポリシーと手順に基づいて当社のスクリーニングツールを使用する際に特定の顧客情報/取引を検討および承認する責任を負う人物等などに対し、AML 法および本グローバル AML ポリシーの遵守に関連する特定の承認を与える権限を委任する場合があります。

5. 顧客および取引先のデューデリジェンス（審査）

ブリックスが犯罪活動を助長するために不用意に利用されることを防ぐ目的で、当社は潜在的なマネーロンダリングやその他の関連リスクを評価するため、見込み顧客および既存顧客に関する情報を検証・収集するためのさまざまなプロセスを構築しています。当社顧客および取引先に関する十分な情報を保有することは、合法かつ信頼できる組織または個人にのみブリックスがサービスを提供し、AML 法に違反しないことを保証するのに役立ちます。

具体的には、ブリックスはリスクに基づく KYC 手順を維持し、当社顧客およびその他取引先に対するデューデリジェンスを実施するためのガイドラインを確立しています。KYC 手順では、さまざまなツールを通じて、見込み顧客および既存顧客に関連するリスク情報を取得することにより、ブリックスとその従業員が不用意に潜在的な犯罪またはテロ資金供与活動を助長することを防ぐためのさまざまなプロセスを定めています。

世界中のいかなるブリックス従業員も、(A)とりわけ制裁対象者、政治的に影響力のある人物、アドバースメディア（ネガティブ記事）および訴訟に対するスクリーニングを含む、顧客およびその他取引先の取引開始前の初期デューデリジェンスの実施、(B)取引関係全体にわたる、継続的なデューデリジ

エンスの実施、および、(C) AML またはその他のコンプライアンスの目的で、高リスクと特定された顧客および取引先に対し必要に応じてデューデリジェンスを強化など、KYC 手順に定められた要件に従う必要があります。

ブリックスの一部の子会社は、特定の現地 AML 法の要求に応じて、潜在的なマネーロンダリングのリスクを査定するために、補足的な現地ポリシー、手順およびプロセスを設けている場合があります。

6. 警告サインと継続的な AML モニタリング

ブリックスの従業員は、マネーロンダリングやテロリスト、またはその他犯罪活動への資金供与を疑わせるような疑わしい活動や状況を特定し、内部報告することが求められています。警告サインとは既存または潜在的なコンプライアンスリスクや、特定のビジネス取引、活動または関係の開始または継続時に警告が必要となる理由を示す可能性のある事実または状況を表します。

警告サインは、最初のデューデリジェンスのプロセス中や、ビジネス関係全体を通じていつでも発生する可能性があり、話し合いや電子メール、銀行からの通知、または公開されている情報などを含むがこれらに限定されない、さまざまな状況で発生する場合があります。マネーロンダリングは取引関係が確立された後に発生することが多いため、従業員は継続的に取引関係を監視し、危険な兆候を特定して報告する必要があります。警告サインはコンプライアンス上の懸念を引き起こしますが、追加のデューデリジェンスや、顧客や取引先に提示される質問によって警告サインに対処できる場合もあります。

以下は警告サインの可能性のある状況の一覧ですが、完全に網羅しているわけではありません：

- 外国のシェルバンク（架空の銀行）、私書箱の住所を持つ銀行、または、高リスク AML 管轄区域として特定された管轄区域にある銀行またはその他関係者との取引、またはそれらが関与する取引。¹
- 適切な身分証明書、住所および電話番号、銀行およびその他のビジネス上の照会先、その他必要な KYC 情報などの情報を提供することに積極的ではない見込み客または取引先。
- 個人口座で貴重品の輸送を希望する個人（ダイヤモンドやジュエリーの荷送人である、既知の顧客を除く）。
- 別の個人または団体に代わって業務を行っているように見えるが、その個人または団体に関する情報を提供することに消極的な顧客または取引先。
- 顧客または取引先の代表者が提示する、疑わしいまたは普通ではない、容易に確認できない本人確認書類。
- 住所や物理的位置が疑わしい、または容易に確認できない顧客または取引先。
- 身元または受益所有権（存在する場合）が確認できない顧客。
- ビジネス感覚を欠いている、または顧客が掲げるビジネスと矛盾していると思われる取引を行おうとする顧客または取引先。

¹ 金融活動作業部会（「FATF」）は、行動要請の対象となる高リスク管轄区域のリストを公表しています。

(<https://www.fatf-gafi.org/en/publications/High-risk-and-other-monitored-jurisdictions/Call-for-action-october-2022.html> を参照) FATF はまた、マネーロンダリングのリスクが増大する可能性がある、監視を強化中の管轄区域のリストも公表しています。(<https://www.fatf-gafi.org/en/publications/High-risk-and-other-monitored-jurisdictions/Increased-monitoring-october-2022.html> を参照) FATF がこれらのリストを定期的に更新するため、ブリックスはコンプライアンス対策としてリストに頼ることなく、各リストを定期的に参照する必要があります。

- ビジネスの性質や資金源などについて説明が難しいなど、言い逃れまたは不誠実な態度が見える顧客または取引先。
- コストやサービス条件に無関心な顧客または取引先。
- サービス対価を現金で支払うこと、または貴重品をブリックスの施設（ダイヤモンドおよびジュエリーの窓口を除く）に直接配達することに固執する顧客または取引先。
- 価値を有する預かり証と引き換えに、保管サービスだけを要求する個人。
- 顧客または取引先、または顧客または取引先と公に関係があり、犯罪歴または疑わしい経歴を持つことが知られている、または疑われている人物。
- ある顧客からの出荷額が、原因不明の異常な「急騰」をすること。
- 疑わしい、または普通ではない場所（例：その場所がそのビジネスの種類としては一般的ではない、その場所が商業地域ではない、など）への配達または集荷。
- 政府報告義務、および当社 AML ポリシーの遵守（特に顧客の身元または事業の種類）について異常な懸念を示す、または事業活動に関する情報の開示を躊躇または拒否する、疑わしい、または普通ではない身分証明書または書類を提出する顧客または取引先。
- 刑事、民事、または規制違反の可能性を示すニュース報道の対象となっている顧客または取引先、または顧客または取引先と公的に関係がある人物。
- 当社の通常書類要件を回避する方法で取引を処理することを要求する顧客。

ブリックスのビジネス上の活動や関係の過程において、AML 警告サインに相当する情報、またはマネーロンダリング、テロ資金供与、またはその他のコンプライアンス関連の疑惑を引き起こす情報は、さらなる調査が行われるように、直ちに従業員の上司および RCD に報告しなければなりません。疑いが生じた場合は、すべての関連情報を監督者および RCD に報告する必要があります。RCD は、ビジネス関係の長さや性質などの他の要素とともに情報と活動を評価し、さらなる調査を行う必要があるかどうか決定します。調査によって RCD が満足できるまで疑惑が解決されなかった場合、または疑わしい行為が確認された場合、RCD はその問題をブリックスチーフ倫理コンプライアンスオフィサー代理に報告し、さらにどのような措置が必要か（必要な場合）を判断する必要があります。

これらの要件に従わない場合は、適用される法律に従って、解雇を含む懲戒処分が科せられる場合があります。

7. トレーニング

ブリックスでは定期的に、該当する世界中の従業員に AML トレーニングの完了を義務付けています。このトレーニングの目的は、潜在的なマネーロンダリングまたはテロ資金供与活動の防止、検出、報告においてすべての従業員が役割を果たしているということを強固にし、従業員がコンプライアンス義務を理解して履行できるよう支援するためです。

グローバル AML トレーニングはブリックスによって管理されますが、従業員がトレーニングを確実に受講できるようにするのは、ブリックス各事業体、各事業部門または職務のリーダーシップチームの責任です。

8. 経営陣のコミットメント

ブリックスの取締役会を含むブリックスの上級経営陣および社長兼最高経営責任者（「CEO」）は、潜在的な AML 法違反の可能性、当社および従業員がグローバル AML ポリシー遵守において不備があること

の重大性を認識しています。グローバル AML ポリシーを完全に遵守するために、社長兼 CEO およびその他上級幹部は当社のグローバル AML ポリシーをサポートし、確実に遂行します。役員は、当社の AML 法および本グローバル AML ポリシーの遵守に関して取締役会に定期的に報告するものとします。当社上級経営陣は、グローバル AML ポリシー関連の責任を負う法務部門およびコンプライアンス部門に十分な権限と自律性が委任され、当社 AML リスクおよび発覚を効果的に管理する方法でポリシーと手順を展開するための適切なリソース（人材、専門知識、情報技術を含む）が提供されるよう尽力しています。

9. 疑わしい、または普通ではない活動のレビュー

潜在的なマネーロンダリングまたはテロ資金供与を示す、疑わしい、または普通ではない活動を報告するため、顧客にはブリックスの製品またはサービスを利用するあらゆる個人または法人が含まれます。顧客には、ブリックスの製品またはサービスを申請しているものの、まだ製品またはサービスの承認を受けていない（すなわち、顧客はまだ申請中または契約手続中である）個人または法人も含まれます。取引先にはベンダー、サプライヤー、下請業者が含まれますが、これらに限定されません。

ブリックスは AML 法を確実に遵守するために、マネーロンダリングやテロ資金供与の可能性を示すような普通ではない顧客または取引先の活動を従業員が報告することを期待しています。

従業員が普通ではない活動や法律で禁止されている行為を特定したり、情報を入手したり、または疑いを持った場合には、それを上司、別の管理職、RCD、または法務・コンプライアンス部門に報告しなければなりません。さらに、ブリックスの従業員は誰でも匿名で倫理ホットラインに連絡することができます (<https://brinkshotline.ethicspoint.com>)。こちらは 30 以上の言語に対応しており、利用可能な場合は、そのサイトに記載されている現地の電話番号に電話で問い合わせることもできます。

潜在的または実際の違反を報告しただけで、報告した従業員の雇用に不利な影響を及ぼすことはありません。ブリックスは報告に対して報復措置を講じず、すべての従業員は報復を恐れることなく違反の可能性を報告する必要があります。違反の可能性を報告しなかった場合、懲戒処分が科される可能性があります。

AML 違反の可能性の報告を受けた監督者または管理職（RCD を含む）の従業員は、その報告をチーフ倫理コンプライアンスオフィサー代理に確実にエスカレーションします。当社は、普通ではない活動に関して誠実に提起された懸念を速やかに調査し、コンプライアンスを確保するために適切な措置を講じ、必要に応じて関連する懸念に対処します。

10. 内部監査/テスト

ブリックスおよび世界中の子会社は、内部監査部門による独立した審査の対象にもなります。内部監査/テストは、当社および世界中の子会社がグローバル AML ポリシーを遵守していることを評価することを目的としています。

上で述べたように、このグローバル AML ポリシーは、ブリックスとその従業員がマネーロンダリングやその他の犯罪活動に関与したり、知らずにそれらを支援したりするリスクを最小限に抑えるためのベースラインプロセスを提供します。このグローバル AML ポリシーは現地の法的要件に取って代わる

ものではなく、従業員は現地の法律とポリシーを認識し、遵守する必要があります。また、特定の顧客契約に従って、ブリックスが遵守しなければならない追加の要件が存在する場合があります。

11. 執行

本グローバル AML ポリシーに違反したことが判明した場合、いかなる人物も解雇を含む懲戒処分の対象となる場合があります。ブリックスは違反を伴う事件を調査し、刑事違反が疑われる場合には、法執行機関を介入させ、協力する場合があります。

12. 例外

グローバル AML ポリシーからの逸脱または例外は、役員によって書面で登録および承認され、定期的に見直されなければなりません。